

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区中之島3丁目6番16号		氏名	関西電力株式会社 代表執行役社長 森 望
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		33電気業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
2024		年	4		月
1		日	～	2031	
年		3		月	31
日					
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2020	年度	262537.8	t-CO ₂	
目標年度	2030	年度	228145.3	t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）			13.1	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
関西電力グループは、持続可能な社会の実現に向け『ゼロカーボンエネルギーのリーディングカンパニー』として、安全確保を前提に安定供給を果たすべくエネルギー自給率向上に努めるとともに、地球温暖化を防止するため発電事業をはじめとする事業活動に伴うCO ₂ 排出を2050年までに全体としてゼロといたします。 さらに、お客さまや社会のゼロカーボン化に向けて関西電力グループのリソースを結集して取り組みます。
(2) 次年度の取組み予定について
関西電力グループは、2050年のゼロカーボン社会実現に向けて「ゼロカーボンエネルギーのリーディングカンパニー」としてグループのリソースを結集するとともに、お客さまや、ビジネスパートナー、国や自治体、研究機関等と連携して、次の3つの柱に取り組みます。 ① デマンドサイドのゼロカーボン化 ② サプライサイドのゼロカーボン化 ③ 水素社会への挑戦

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区戎島町 4-45-1	氏名	株式会社アゴーラホテルマネジメント堺 代表取締役ウィニー・チュウ・ウィン・クワン
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		75宿泊業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度		5199	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度		3151	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				39.4	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
1. ホテル電気使用量の約10%を関西電力とオフサイトPPA契約で自然エネルギーを2024年度に計画している。2. 照明設備を順次LED照明に変更予定。3. 既設炉筒煙管式ボイラーを高効率ボイラー更新を2025年度に計画しており原油換算量93kL/年削減予定。4. 蒸気式給湯機一部をHP給湯機に更新を2025年度に計画しており23kL/年削減予定。
(2) 次年度の取組み予定について
1. ホテル電気使用量の約10%の電力をオフサイトPPAで再エネ導入を2025年度に計画している。2. 従業員・客室の照明設備を順次LED照明に変更予定で原油換算量0.5kL/年削減予定。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市港15番地	氏名	奥本製粉株式会社 代表取締役社長 仙波 美智代
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			8029.3	t-CO ₂						
目標年度	2030	年度			4785	t-CO ₂						
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					40.4	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					生産数量（千トン）							
基準年度比削減率（原単位ベース）					50.2	%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
2023年にエコアクション21の認証を取得し、全社的に省エネの意識を高め、照明の不要時の消灯等小さなことから太陽光発電の導入等の大きな事案まで、総体として温室効果ガスの排出削減に取り組めます。
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">LED化の推進計装エア漏れ対策高効率モータへの更新

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33 住友ビル	氏名	住友電気工業株式会社 社長 井上 治
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		23非鉄金属製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度			52170.2		t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			43769		t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				16.1		%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				生産額								
基準年度比削減率（原単位ベース）				56.7		%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">省エネ推進太陽光発電やグリーン電力の購入
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">太陽光発電を検討

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市福島区海老江1-1-24	氏名	阪神電気鉄道株式会社 代表取締役社長 久須 勇介
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		42鉄道業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度		47082.1	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度		38136.4	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				19	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">・ 熱源設備、昇降機等の更新・ 照明器具のLED化・ 非化石比率の高い電力メニューへの転換・ 室内空調温度の適正管理・ 空調設備、エレベーターの台数制御その他のエネルギーの使用の合理化に配慮した運転手法の採用
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">・ 非化石比率の高い電力メニューへの転換・ 熱源設備、昇降機等の更新

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	氏名	イオンモール株式会社 代表取締役社長 大野 恵司
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度		10702.6	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度		1544	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				85.6	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				売場面積（千m ² ）×営業時間（h）								
基準年度比削減率（原単位ベース）				85.6	%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
自己託送方式によるオフサイトPPAの導入拡大（2023年度末時点で四條畷にて導入済み）や、非化石証書購入により、2025年度に国内モール全てを実質CO2フリー電力で運営を目指す。また、2040年までに国内直営モールで排出するCO2等を総量でゼロを目指す。
(2) 次年度の取組み予定について
【りんくう泉南】ガス吸収式冷温水発生器更新および氷蓄熱ターボ冷凍機更新、もくいく広場の新設検討 【堺鉄砲町】空調の間欠運転や温度のこまめな調整、開店前の館内照明点灯時間短縮 【塚北花田】後方エレベーターの稼働時間調整、館内空調設備の計画的な更新及び適切管理 【四條畷】自己託送方式による再生エネの調達 【鶴見緑地】空調の間欠運転や温度のこまめな調整、立体駐車場の平日閉鎖による照明消灯・エレベーターの運転抑制 【藤井寺】空調の間欠運転や使用量超過時の外調機停止、日中の風除室等の節電 【心斎橋オーパ】フロア単位での適切な空調管理

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市此花区島屋5丁目1番202号	氏名	大阪臨海熱供給株式会社 代表取締役専務 松本 年弘
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		35熱供給業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2023	年度			5945.7		t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			3932		t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				33.9		%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		大阪市内の販売熱量										
基準年度比削減率（原単位ベース）				33.9		%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
毎月1回、エネルギー管理統括者を長として、全熱供給センター所長、および本社事務局をメンバーとした『省エネ推進会議』を開催している。この会議において省エネ状況、計画進捗の確認を行い、P D C Aサイクルにより省エネの推進を図っている。
(2) 次年度の取組み予定について
熱負荷に応じて高効率機を優先して稼働させ、エネルギー使用量の低減を図る

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府箕面市西小路4-6-1	氏名	箕面市 箕面市長 原田 亮
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度		49841.6	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度		40371.7	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				19	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">・ 市立病院建替えにおいては、箕面市新市立病院整備基本計画に基づき、メンテナンス性の向上や省エネルギー化により、環境負荷を軽減することで、病院運営上のライフサイクルコスト、エネルギーコストの適正化を図る。・ 森林整備事業の際、認証制度を活用する。
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">・ 上下水道局庁舎の省エネ改修事業を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県神戸市中央区 脇浜海岸通2-2-4	氏名	株式会社 神戸製鋼所 代表取締役社長 勝川 四志彦
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりのエネルギー使用量が 1,500kL 以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が 1,500kL 以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	特定自動車を 30 台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては 75 台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		22鉄鋼業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度		10554.6	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度		8550	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				19	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">空調・照明・モータ・トランス等の老朽化更新に合わせ、省エネタイプへと更新し、省エネを図る。フォークリフトの電動化更新を推進し、CO2排出量の削減を図る。エア漏れ補修など、設備の保全を推進し、エネルギーロスを低減する。
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">フォークリフトの電動化更新を実施し、CO2排出量を削減する。エアの漏洩率低減活動を行い、省エネを図る。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区芝田一丁目16番1号	氏名	阪急電鉄株式会社 代表取締役社長 嶋田 泰夫
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		42鉄道業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			149423.6	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			120957	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					19.1	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
熱源設備、昇降機等の更新 照明器具のLED化 非化石比率の高い電力メニューへの転換 室内空調温度の適正管理 空調設備、エレベーターの台数制御その他のエネルギーの使用の合理化に配慮した運転手法の採用	
(2) 次年度の取組み予定について	
非化石比率の高い電力メニューへの転換	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区南本町1-7-15 明治安田生命塚筋本町ビル11階	氏名	オリエント化学工業株式会社 代表取締役社長 高橋 昭博
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度			7364.7	t-CO ₂						
目標年度	2030	年度			6025	t-CO ₂						
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				18.2	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				生産数量								
基準年度比削減率（原単位ベース）				37.4	%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
生産数量を増加または維持しつつGHGを維持または低減する為、（一財）省エネルギーセンターの省エネ最適化診断報告をもとにして生産に係るエネルギー使用効率を改善する。 CGSシステムの設定変更、計装用圧縮空気の除湿器停止、変圧器無負荷時の遮断、小型貫流ボイラへの更新、変圧器の更新、製水機給水の冷水による予冷、蒸気配管の保温、デマンドレスポンスへの対応、LED灯への更新
(2) 次年度の取組み予定について
CGSシステムの設定変更、計装用圧縮空気の除湿器停止、蒸気配管の保温、デマンドレスポンスへの対応、LED灯への更新

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府岸和田市木材町17-2	氏名	ホクシン株式会社 代表取締役社長 高橋 英明
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		12木材・木製品製造業（家具を除く）		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			34332.8	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			19500	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					43.2	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					年間生産量								
基準年度比削減率（原単位ベース）					24.7	%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
解繊エネルギーの削減 製材ペレットのマテリアル利用 原料チップの乾燥効率の向上 蒸気コンプレッサーの導入 受変電設備の高効率変圧器へ更新	
(2) 次年度の取組み予定について	
エアーコンプレッサーの圧縮空気の使用量の低減 スチームトラップの更新	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区谷町七丁目4番15号	氏名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会 支部長 三嶋 理晃
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度					36733.2		t-CO ₂			
目標年度	2030	年度					28131.5		t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）						23.4		%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
本会の各施設は独立採算制を採っている関係上、目標削減に関しては、各々の施設において考え方が違うが、前年度に対し1%の削減目標を設け、毎年度削減に対する関心を全職員に持たせ、省エネルギー高効率機器の採用・取替え、敷地内の緑化、省エネ効果の高い照明設備等への更新を行い、省エネルギー対策を積極的に推進し、令和5年度比で二酸化炭素排出量を3%削減する目標とします。
(2) 次年度の取組み予定について
各施設において、下記の取組等を推進する、若しくは既に実施している。 ・ケルヒス等対策により、室温を適正に保ち、さらに、空調及び照明設備等の運転の見直しを継続的に実施。 ・毎月、半期のエネルギー量及び前年比較・増減の原因並びに省エネ対策の実施内容を会議等へ報告し、院内・施設内通達にて周知徹底を図る。 ・設備管理委託会社と温暖化対策についての調査研究を実施。 ・外部業者によるエネルギー診断を実施し、温室効果ガス排出の削減について検討を行う。 ・徹底した光熱水費の削減。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1	氏名	株式会社きんえい 代表取締役社長 作田 憲彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			3543.7	t-CO ₂						
目標年度	2030	年度			2870	t-CO ₂						
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					19	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
株式会社きんえいは、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、その重要テーマのひとつに「環境の保全と脱炭素・循環型社会実現への貢献」を掲げている。 設備機器（照明器具、空調機）の更新時には、エネルギー消費効率の良い機器を採用するなど、省エネルギーに配慮した施策を推進している。 日常のビル管理においては、業務を委託しているビル管理会社の中央監視室設備員とともに設備等の効果的な運用に努めるとともに、改善策を検討する体制としている。 また、テナントに対しては省エネほか環境配慮の呼びかけを行っている。
(2) 次年度の取組み予定について
空調設備の更新（プラグファン式空調機の採用）（予定） 吸収式冷温水発生機、空調機器等の効率的運用（継続） ガスコージェネレーションシステム（令和6年度更新）により、廃熱を活用することで、エネルギーの効率的運用を図る。（継続）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大東市南郷町8番8号	氏名	大阪中央ダイカストHD株式会社 代表取締役 神田恵吉
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		23非鉄金属製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2019	年度			6811.8			t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			4768.3			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					30			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					換算生産量								
基準年度比削減率（原単位ベース）					30			%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
社内省エネ活動の推進、省エネモデル機種への買替、太陽光パネルの設置が基本方針となります。 2021年度より実施している省エネ活動により、2021年度は対前年度比で87.2%までエネルギー原単位を改善する事が出来た。その活動を2022年度以降も継続して実施中であり、また、省エネ活動と並行し、ダイカストマシンの省エネモデルへの買替、太陽光発電設備の導入を順次実施している。CO2排出量ベースにおいては、トヨタが仕入先へ依頼したニュースに応じ、当社でも対前年度比3%削減の目標を掲げ、2030年度は2019年度比30%削減を目標とし活動している。
(2) 次年度の取組み予定について
太陽光パネルの追加設置、ダイカストマシンの入替（2台）、溶解炉の入替（1台）、コンプレッサーの入替（1台）を予定しております。 また、操業中の溶解炉の温度を下げる取組を実施し、都市ガスの利用量の削減を図る。作夏季における保冷ベストの導入により

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都豊島区高田3-23-23	氏名	株式会社 ビックカメラ 代表取締役社長 秋保 徹
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2019	年度			2734.6		t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			1415.5		t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				48.2		%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">店舗内で実施する省エネ委員会の実施照明照度の適正化空調機の温度設定の適正化バックヤード部分の照明に人感センサー設置
(2) 次年度の取組み予定について
<p>・インバウンドの需要が戻りつつある中で前年より削減する事が厳しい状況ではございますが、空調機の温度設定の管理、LED照明の間引き等省エネ行動の見直しをし削減を図りたいと思います。</p>

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府守口市金田町4丁目5番16号	氏名	社会医療法人弘道会 理事長 生野 弘道
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2021	年度			7480.6			t-CO ₂						
目標年度	2030	年度			5732			t-CO ₂						
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）					23.4			%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					延床面積									
基準年度比削減率（原単位ベース）					23.4			%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
・省エネ実現の為の施策 1. アイタッチマネージャー（集中管理リモコン）を活用し、省エネ施策を継続する 2. 電気自動車の使用によるCO2排出抑制 3. 機器の適正管理 4. 省エネ施策を職員に周知徹底し、意識を高めることで、法人全体として取り組むことが可能となる	
(2) 次年度の取組み予定について	
1. 照明器具のLED化 2. 空調機器のリフレッシュ工事	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府岸和田市大町475	氏名	株式会社スーパーサンエー 代表取締役 植林 基行
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度			3931.2	t-CO ₂						
目標年度	2030	年度			3185	t-CO ₂						
(3) 温室効果ガスの削減目標					温室効果ガス削減目標							
基準年度比削減率（排出量ベース）				19	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
順に省エネタイプの冷ケース入れ替えを行い、使用電気の削減を図っております。その他デマンドコントローラを全店に設置し、設定数値を超えるとどの箇所を消して回るのかを明確にした全店統一したマニュアルも作成配布済みであります。
(2) 次年度の取組み予定について
引き続き、冷ケースの古い店舗の入れ替えは実施予定あり(3店舗)。バックヤード通路に人感センサー導入で消し忘れをなくす。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区西五反田2-20-4 パーク24グループ本社ビル	氏名	タイムズ24株式会社 代表取締役社長 西川 光一
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2015	年度		6906.1	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度		5702.2	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				17.4	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				駐車場車室台数、自販機設置台数								
基準年度比削減率（原単位ベース）				21.3	%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
2030年度までに基準年度比21.3%削減することを目標に、社内にサステナビリティ委員会を設置。経営管理管掌役員をトップとして各グループ会社を構成員とする分科会を構成し、特に環境分科会を中心にエネルギー使用量や環境取組みの推進状況を共有しながら温室効果ガス排出削減に取り組む。 また、2030年度までに使用電力の10%を再生可能エネルギー由来へ切り替える。
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">・ 駐車場運営にかかる電力をバーチャルPPA等、再エネ活用を検討・ カメラ式時間貸駐車場が温室効果ガス排出抑制に係る良影響について算出、推進する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市養父東町65-1	氏名	社会医療法人 美杉会 理事長 佐藤 眞杉
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度			3708.8		t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			1188		t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				68		%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				m ²								
基準年度比削減率（原単位ベース）				76.1		%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
経営改善計画（年6回）により、省エネ運動を実施し、6回で発表会を実施する。（評価の高い事例については表彰） ・もより駅と施設間を専用バスの運行により、自動車通勤を削減を促す。	
(2) 次年度の取組み予定について	
佐藤病院 2003年設置の蛍光灯器具をLED照明へ交換。 2003年設置の電気エアコンを、新規入れ替え。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	堺市堺区市之町東5丁2-7	氏名	株式会社セルビス 代表取締役 坂元正幸
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		79その他の生活関連サービス業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2023	年度			3221	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			1173	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					63.6	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
C02フリー電気への契約切替え。 使用電力の見える化による省エネ。 コージェネレーションシステム導入。
(2) 次年度の取組み予定について
C02フリー電気への契約切替え。 使用電力の見える化による省エネ。 太陽光パネルの設置。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府守口市松下町1番1号	氏名	パナソニック エナジー株式会社 社長執行役員・CEO 只信 一生
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		29電気機械器具製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2023	年度			44665.7		t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			46.7		t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				99.9		%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<p>パナソニック エナジーはグループの国内外全工場を2028年にCO2ゼロ工場※の実現のため、下記の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none">工場敷地内への太陽光発電や敷地外のオフサイトPPAの導入。既存設備（冷却設備、照明等）の省エネモデルへの更新環境価値(非化石証書、J-クレジット)の利用 <p>※CO2ゼロ工場：場：省エネ推進や再生可能エネルギー導入、クレジットの活用などにより、CO2排出を実質的にゼロとした工場。</p>
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">オンサイト、オフサイトPPAの導入の拡大設備の運転条件見直しによる省エネ既存設備の省エネ機器への更新環境価値の利用拡大

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府守口市八雲東町1丁目10番12号	氏名	パナソニックエンターテインメント&コミュニケーション株式会社 代表取締役 豊嶋 明
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		29電気機械器具製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2023	年度			3518.6			t-CO ₂						
目標年度	2030	年度			8.8			t-CO ₂						
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）					99.7			%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					床面積									
基準年度比削減率（原単位ベース）					99.7			%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
地球温暖化防止と気候変動対策等の環境保護推進の体制に基づき継続的に活動を行っている。グループ全社で掲げる「2030年全拠点でのCO2排出量ゼロ」に向け、省エネとエネルギー起源の温室効果ガスの削減を進め、2030年には99.7%の削減を目標に進めている。	
(2) 次年度の取組み予定について	
2023年度に部分的または試験的に実施し効果を確認できた下記内容を2024年度は拡大または継続して運用する予定である。 ・熱交換器の間欠制御のフロア拡大 ・屋上(サーバー用エアコン)の日除けなどの検討の継続	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市藤の里2丁目1番6号	氏名	大成メディカル株式会社 代表取締役社長 白石 保行
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2023	年度			4117.2	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			4844.2	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					-17.7	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					売上高（金額）								
基準年度比削減率（原単位ベース）					10	%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
再エネ電力メニューの導入 環境性能の良い設備機器（空調機）の更新 省エネ効果を期待し、廃熱利用可能な設備の導入
(2) 次年度の取組み予定について
再エネ電力メニューの導入 環境性能の良い設備機器（空調機）の更新 省エネ効果を期待し、廃熱利用可能な設備の導入

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市東淀川区豊新2-16-14	氏名	株式会社YKベーキングカンパニー 代表取締役 深澤 忠史
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度		15841.4	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度		13420	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				15.3	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				生産金額								
基準年度比削減率（原単位ベース）				15.3	%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
① エアー漏れ対策等、漏れ等無駄を排除する省エネ活動を減らすことで無駄を排除していく	② 生産効率を上げて固定エネルギー使用
③ 生産設備更新時に高効率化への対応も視野に入れる	④ 空調機器更新・整備により、フロン漏れ量の低減
⑤ 再生可能エネルギーやグリーン電力導入検討	⑦ カーシェアリングの活用検討
⑥ エコカー・ハイブリッド車両の導入と、車両の入れ替えによる燃費向上	
⑧ 車両管理を見直し、総保有台数の削減	
(2) 次年度の取組み予定について	
① 空調老朽化更新（東淀：4台、寝屋川：2台）	
② 空調熱交換器整備（寝屋川：2カ所）	
③ エアリークテスターによるエアリーク測定を行い、エアリーク箇所の整備・改善実施	
④ 営業車両を3台更新（ハイブリッドカーへ2台、軽自動車へ1台）し、総合燃費向上に努める	
⑤ 公共交通機関の活用で燃料使用量の削減	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市藤の里2-11-6	氏名	大成化工株式会社 代表取締役社長 白石保行
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量				温室効果ガス総排出量								
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2023	年度	3336.9		t-CO ₂							
目標年度	2030	年度	4417.6		t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標				温室効果ガス削減目標								
基準年度比削減率（排出量ベース）		-32.4		%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		百万円										
基準年度比削減率（原単位ベース）		10		%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・工場内ア-漏れ点検の実施。・空調機の運用管理。・再エネ電力メニューの導入。
(2) 次年度の取組み予定について
・工場内ア-漏れ点検の実施。・空調機の運用管理。・再エネ電力メニューの導入。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区銀座六丁目8番7号	氏名	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 執行役員 浅井 裕史
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりのエネルギー使用量が 1,500kL 以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が 1,500kL 以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	特定自動車を 30 台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては 75 台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		65金融商品取引業，商品先物取引業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2023	年度			5870.3	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			5283	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					10	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					延床面積								
基準年度比削減率（原単位ベース）					10	%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
当法人は全社の環境KPIとして「2030年度までに2016年度比で30%削減(オーナー管理分は100%削減、テナント管理分は24%削減目標)」と設定しています。 加えて大阪府内事業所は府条例指針に準拠し「原単位ベース（t-CO ₂ /㎡）で2030年度までに2023年度比で10%削減達成（毎年1.5%削減）」を目標とします。	
以下取組み	
・サステナビリティ推進委員会及び分科会において具体的な行動計画を策定し、当法人の定める環境KPIの達成に向けて実行します。	
・事業場の運用状況に合わせて設備の運用基準を適宜見直します。また設備の保守保全計画を適切に実行して、エネルギー効率の良	
(2) 次年度の取組み予定について	
・テナント専有部のLED化推進。（共用部は達成済み）	
・共用部でのグリーン電力購入。専有部テナントにもグリーン電力の使用を推進。	
・館内にて、階段利用の促進や節電の啓もう活動を実施	
・テナントのエネルギー使用量把握のため、グリーンリース契約を締結。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府箕面市彩都粟生北6-2-1	氏名	デジタル大阪3特定目的会社 取締役 横倉 弘和
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		37通信業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2023	年度			3523.1		t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			4755		t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				-35		%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				IT負荷電力								
基準年度比削減率（原単位ベース）				10		%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
チラーの散水設定による空調電力を低減。 オフィス棟及びデータホール棟の共有部の空調設定を原則28℃設定とし、昼間の空調負荷を低減。 フィルター交換及び洗浄による空調電力を低減。
(2) 次年度の取組み予定について
外気温と負荷見合いに合わせて、チラーの散水設定を適切に調整し、空調電力を低減する。 負荷見合いに合わせて余剰設備を休止し、適切な運転台数での管理を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府箕面市彩都粟生北6丁目1番	氏名	デジタル大阪2 特定目的会社 横倉 弘和
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		37通信業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2023	年度			14824.7			t-CO ₂						
目標年度	2030	年度			19522.2			t-CO ₂						
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）					-31.7			%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					IT負荷電力量									
基準年度比削減率（原単位ベース）					11.6			%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
チラーの散水設定による空調電力を低減。 オフィス棟及びデータホール棟の共有部の空調設定を原則28℃設定とし、昼間の空調負荷を低減。 フィルター交換及び洗浄による空調電力を低減。
(2) 次年度の取組み予定について
外気温と負荷見合いに合わせて、チラーの散水設定を適切に調整し、空調電力を低減する。 負荷見合いに合わせて余剰設備を休止し、適切な運転台数での管理を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市彩都やまぶき5-8-1	氏名	デジタル大阪1特定目的会社 取締役 横倉 弘和
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		37通信業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度					2239.7					t-CO ₂
目標年度	2030	年度					1980					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）						11.6						%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）						IT負荷電力						
基準年度比削減率（原単位ベース）						48						%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
オフィス棟及びデータホール棟の共有部の空調設定を原則28℃設定とし、昼間の空調負荷を低減。 フィルター交換及び洗浄による空調電力を低減。
(2) 次年度の取組み予定について
負荷見合いに合わせて余剰設備を休止し、適切な運転台数での管理を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区神田三崎町3-3-21	氏名	大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 代表取締役 伊藤 光博
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2023	年度			996.7	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			969	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					2.8	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		延床面積											
基準年度比削減率（原単位ベース）					10	%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
電力会社からの買電によるエネルギーについては非化石証書にて対応するため、主にガス使用量の削減に取組ものとする。 (給湯設備を高効率型への更新等)
(2) 次年度の取組み予定について
主にホテル物件に於いて、入浴設備や使用方法等を把握し、設備更新や運用方法見直し余地の有無の確認を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府中央区難波 5-1-60 なんばスカイオ 23階	氏名	株式会社ラウンドワンジャパン 代表取締役 川口英嗣
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		<input type="checkbox"/>	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		80娯楽業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度			25710.6		t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			13866		t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				46.1		%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				延床面積								
基準年度比削減率（原単位ベース）				39.8		%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
タイマーコントロールによる空調最適化、省エネ機器、設備の設置等
(2) 次年度の取組み予定について
タイマーコントロールによる空調最適化、省エネ機器、設備の設置等